

The Kofu Shinkin Bank 2025 Disclosure

甲府信用金庫の現況

あなたの未来へ こうしんと

 **こうしん**
甲府信用金庫





contents

ごあいさつ	1
基本理念・経営理念・主要な事業の内容	3
2024年度の事業の概況	4~5
Face to Face 地域のみなさまのために	6~7
事業者のみなさまをサポート	8
個人のみなさまをサポート	9
地域貢献活動	10~11
人材育成の取り組み	12~13
法令遵守の体制	14~15
マネー・ロンダリング・テロ資金供与・ 拡散金融対策ポリシー	16
経営者保証に関する取組方針及び 「経営者保証ガイドライン」への取組状況	17
顧客保護等管理態勢	18~19
中小企業の経営支援及び 地域活性化のための取組状況	20
リスク管理の状況	21
総代会制度	22~24
役員一覧、事業の組織	25
あゆみ	26
お勧め商品・企画のご案内	27
手数料一覧	28
ネットワーク	29

当金庫のディスクロージャー誌（資料編） の閲覧に関するご案内

甲府信用金庫（以下「当金庫」といいます。）の説明書類（ディスクロージャー誌）のうち、詳細な計数資料等については「資料編」として当金庫のホームページに掲載しておりますので、閲覧を希望されるお客様は、下記のウェブサイトからご覧ください。

なお、インターネットの操作が分からないお客様またはインターネットに接続できる電子機器（パソコン、スマートフォン等）をお持ちでないお客様は、別途ご案内いたしますので、当金庫職員までご相談ください。

<https://www.kofushinkin.co.jp/12profile/disclosure.html>

※なお、スマートフォン等からは、
こちらでもアクセスすることができます。





甲府信用金庫



会長

小田切 繁

理事長

岩下 浩

ごあいさつ

平素は、甲府信用金庫に格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

本年も、当金庫に対するご理解を一層深めていただくよう、一年間の業績や活動などを取りまとめた『2025 Disclosure』を作成いたしましたので、ご高覧いただければ幸いに存じます。

2024年度を振り返りますと、日本銀行が長期間に渡る「ゼロ金利・マイナス金利」政策から脱却し、17年ぶりとなる政策金利の引き上げを実施したことで「金利ある世界」が到来するなど、わが国における今後の金融政策の大きな転換点となる1年でありました。

一方、県内経済に目を向けますと、継続する物価上昇や労働力不足への対応、効率化のためのデジタル化等への投資、事業承継問題など、当金庫の主要な取引先である中小企業の皆さまにおかれましては、依然として様々な課題に直面されています。

このような環境下において、当金庫では「課題設定型伴走支援」に注力し、円滑な金融支援はもちろんのこと、経営改善支援や事業承継支援をはじめとした企業の成長段階に応じた幅広い支援策を実施いたしました。また、個人のお客さまにおきましても、個々のライフステージに即したご提案に努めてまいりました。

これらの結果、2024年度も引き続き業容を拡大し、預金残高は5,388億円と過去最高額を更新しました。これもひとえに皆さま方からの温かいご支援、ご愛顧の賜物と深く感謝申し上げます。

新たな2025年度では、DX戦略を通じた取り組みを強力で進めてまいります。2024年12月には、その準備が整っている事業者の証として、経済産業省よりDX認定制度に基づく「DX認定事業者」に認定されました。今後はデジタル化を推進することで当金庫の業務の効率化を図るだけでなく、その過程で得られた知見や経験を活かして、地域のデジタル課題を解決するための伴走支援に取り組むなど、当金庫の成長をお客さまへ還元し、地域社会への貢献に繋げることを目指してまいります。

米国の関税政策など、外的要因による不確実性の高まりが県内経済への懸念材料となる中で、当金庫は、これからも地域の皆さまの様々な課題に正面から向き合い、地域社会の明るい未来づくりのお役にたてますよう、役職員一丸となって全力で邁進していく所存です。

今後とも、なお一層のご厚情とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。

2025年7月

THE KOFU SHINKIN Report 2025

地域のための金融機関です

地域・お客さまとともに発展・繁栄することを目指し、地方創生の推進に取り組み、お客さまとFace to Faceで向き合い、地域企業への経営サポートやお客さまお一人お一人のライフステージに応じた支援を行っています。

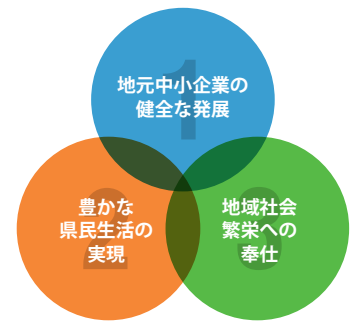
また、企業の社会的責任(CSR)として、地域の次世代を担う青少年の育成や、地域活性化のための貢献活動にも力を入れています。



◆基本理念

当金庫は、1918年(大正7年)5月4日、当時の甲府商業会議所(現甲府商工会議所)および甲府市議会の議員有志の方々により、中小零細企業の金融の円滑化を図るため設立されました。

以来、昭和、平成、令和と4つの時代に亘り「地元との共存共栄」の精神のもと、3つの基本理念を掲げ、積極的かつ堅実な経営を展開しています。

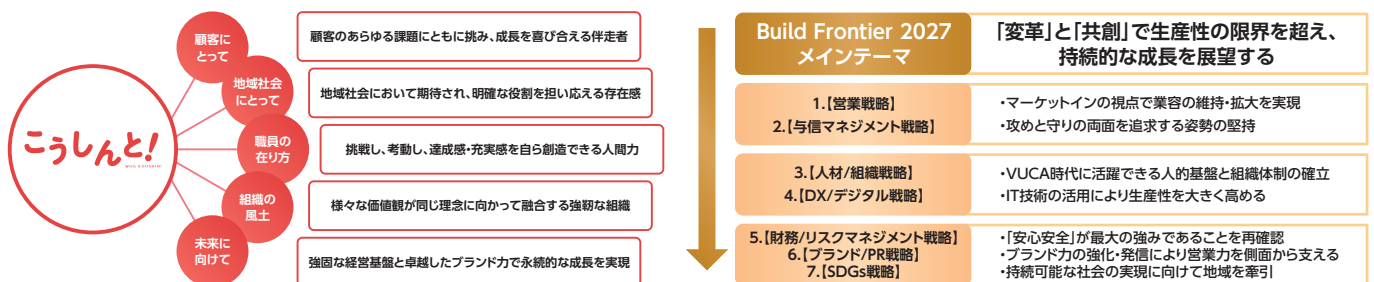


◆経営計画

中期経営計画“Build Frontier2027”

2024年4月から2027年3月までを計画期間とする中期経営計画“Build Frontier2027”を策定し、～「変革」と「共創」で生産性の限界を超え、持続的な成長を展望する～をメインテーマとして、5つの視点から「ありたい姿」を示し、達成に向けた7つの主要戦略に全役職員が一丸となって取り組んでいます。

ありたい姿と7つの戦略



◆当金庫の概要 (2025年3月31日現在)

名称	甲府信用金庫
本店	〒400-0031 甲府市丸の内2丁目33番1号 TEL 055-222-0231 (代表)
創立	1918年5月4日
会員数	33,083人
出資金	1,605百万円

預金	538,891百万円
貸出金	229,626百万円
自己資本比率	19.05%
常勤従業員数	305人
店舗数	21店舗

◆主要な事業の内容 (2025年7月1日現在)

1. 預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備金、外貨預金等を取り扱っています。

2. 貸出業務

- (1) 貸付：手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。
(2) 手形の割引：商業手形等の割引を取り扱っています。

3. 為替業務

- (1) 内国為替業務：送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。
(2) 外国為替業務：輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 附帯業務

- (1) 代理業務 ①日本銀行歳入代理店 ②地方公共団体の公金取扱業務
③日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、信金中央金庫等の代理貸付業務
(2) 保護預りおよび貸金庫業務 (3) 債務の保証 (4) 両替
(5) 国債等公共債および投資信託の窓口販売 (6) 保険商品の窓口販売
(7) スポーツ振興くじ(toto)の払戻し (8) 電子債権記録業に係る業務

2024年度の事業の概況

経営環境

経済活動は、日本銀行による17年ぶりの政策金利上げが実施され、長期間にわたるゼロ金利政策から「金利ある世界」へ転換したことで、デフレ脱却と健全な成長に向けて進み始めた一年となりました。

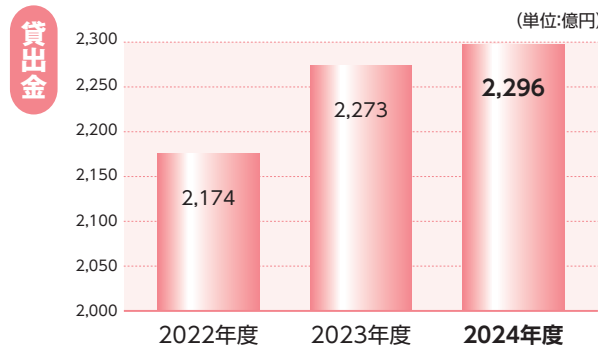
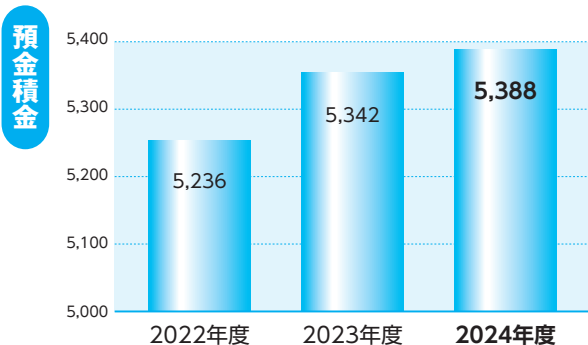
一方で、原材料価格の高止まりや労働力不足、物流コストの増加など、当金庫の主要な取引先である中小零細企業の経営環境は、依然として厳しい状況が続いています。

このような状況下において、当金庫は役職員一丸となり、地域の皆さまの課題解決に向けた伴走支援に取り組んでまいりました。

預金・貸出金の状況

預金の期末残高は、前期比46億円増加し5,388億円となりました。個人預金の増加などが主な要因であり、期末残高としては引き続き過去最高額を更新しています。

貸出金の期末残高は、前期末比23億円増加し2,296億円となりました。個人のお客さまに対し、個々のライフステージに照らしたご提案により、住宅ローン等の個人向け融資は好調に推移しました。また、物価高や資材価格高騰等の影響を受けた事業者さまに対する資金繰り支援や、設備資金需要への積極的な対応により、法人向け融資も残高が増加しました。

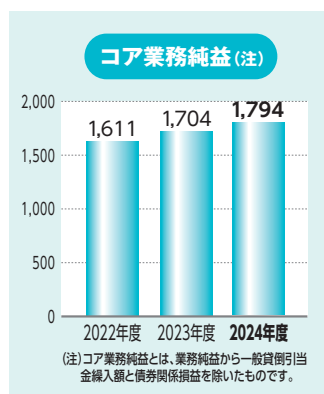


損益の状況

預金金利上げによる支払利息の増加や給与水準見直しによる人件費増加、各種設備更改等の費用負担増加により経常費用は増加しました。また、余剰資金の運用において、将来の安定収益確保を目的に保有する債券の入れ替えを行い、許容される範囲で債券売却損失を計上しました。

一方で、事業者さまへの伴走支援を継続し、設備投資や資金繰りに対する積極的な支援を行ったことや、住宅ローンを中心に個人のお客さまのライフイベントに応じたご提案により、貸出金残高が23億30百万円増加したことで、当金庫の主要収益である貸出金利息は前期比で1億14百万円の増収となりました。加えて、余剰運用利回りの上昇を背景に、有価証券利息配当金も前期比で2億94百万の増収となりました。

その結果、「経常収益」は67億68百万円と前期比4億67百万円増加、「当期純利益」は10億57百万円と前期比2億27百万円増加し、増収増益となりました。



自己資本比率の状況

金融機関の健全性・安全性を示す指標である自己資本比率は、前期比0.99ポイント上昇し、19.05%となりました。国内基準である4%を大きく上回り、依然として高い健全性を維持しています。

自己資本比率

19.05%

自己資本額

309億円



不良債権の状況

金融再生法に基づく不良債権比率は、前期と同水準の4.82%となりました。引き続き厳格な債務者区分の設定を行っております。なお、不良債権額111億円については、担保・優良保証および貸倒引当金により103億円が保全されており(保全率92.78%)、差額の8億1百万円についても、利益剰余金291億円により十分カバーされているため備えは万全です。今後も取引先の経営改善等積極的な事業支援により、貸出資産の健全化に努めます。

信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位:百万円)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2023年度	4,338	4,338	2,651	100.00	100.00
	2024年度	3,905	3,905	2,400	100.00	100.00
危険債権	2023年度	5,556	5,368	4,186	96.62	86.29
	2024年度	6,086	5,844	4,634	96.01	83.28
要管理債権	2023年度	1,110	604	390	54.46	29.80
	2024年度	1,113	555	369	49.87	24.99
三月以上延滞債権	2023年度	-	-	-	-	-
	2024年度	140	65	41	46.64	20.05
貸出条件緩和債権	2023年度	1,110	604	390	54.46	29.80
	2024年度	973	490	327	50.33	25.17
不良債権合計(A)	2023年度	11,005	10,311	7,228	93.69	81.64
	2024年度	11,106	10,305	7,404	92.78	78.36
正常債権	2023年度	216,991				
	2024年度	219,156				
総与信残高(B)	2023年度	227,996				
	2024年度	230,263				
不良債権比率 (A)/(B)				2023年度	4.82%	
				2024年度	4.82%	

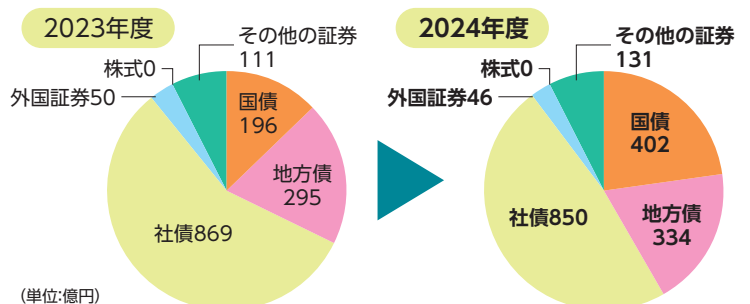
有価証券・預け金の状況

有価証券の期末残高は前期比242億円増加し、1,766億円となりました。

安全性・収益性・流動性を重視した国債や公共債への投資を基本としながら、市場環境の動向を注視しつつ、事業債や投資信託への投資にも取り組みました。

一方、預け金残高は前期比249億円減少し、1,510億円となりました。資金繰りに留意しつつ、収益の安定化を図るため信金中金等への定期預金による運用も行いました。

有価証券の内訳



Face to Face

地域の"みなさま"のために

地域の中小企業への安定した資金の提供は、事業地域が限定された協同組織金融機関にとって最も重要な使命です。新規資金借入れの相談にとどまらず、お客さまの抱えている課題を十分に把握したうえで、寄り添う姿勢のもと、課題解決や本業支援等の質の高い金融サービスの提供に取り組んでいます。



当金庫は、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに発展していくことを共通の理念として運営している相互扶助型の金融機関です。地元のお客さまからお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客さまに融資を行うことにより、事業の繁栄や豊かな生活のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めています。また、金融機能の提供に止まらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでいます。



事業者のみなさまをサポート

事業者のみなさまのライフステージごとの課題解決を全力でサポートするため、セミナーの開催や事業承継支援など、さまざまな取り組みを行っています。



個人のみなさまをサポート

お客さまの身近な専門家として、お借り入れや資産運用など、1人ひとりのライフステージをトータルサポートしています。



地域貢献活動

持続可能な社会の実現に向け、金融リテラシー向上への取り組みや地元プロスポーツチームの応援などを通じて、地域の明るい未来づくりのお手伝いを行っています。



人材育成の取り組み

金融のプロとしてお客さまの課題解決に貢献できる人材を育成しています。



事業者のみなさまをサポート

創業期にある事業者に対する支援

個人事業主や法人など新たに事業を展開する新規事業者や、創業後間もない事業者に対し、円滑な事業の滑り出しを支援しています。

2024年度は182先、26億36百万円の融資を実行しました。

創業支援先数（支援内容別）

	2023年度	2024年度
創業計画策定支援	59先	57先
創業期取引先への融資（プロパー）	73先	75先
創業期取引先への融資（信用保証協会付）	98先	174先
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	8先	6先

個別商談会・各種セミナーの開催、ビジネスフェアへの参加

当金庫では、売上増加・販路拡大を目指している取引先企業に向けて、しんきん中部横断道コネクト連携協定先とともに開催する「中部横断道コネクトしんきん個別商談会」や、連携する県内支援機関、近県で開催されるビジネスフェア（展示会・商談会等）をご案内し、当金庫が仲介役となり出展までのサポートを行っています。

また、お客さまが抱える経営課題の解決に資する機会の創出を目的とし、「甲府しんきん経営者の会」の会員さまを中心とした各種セミナー・研修会、相談会を開催しています。

2024年度は、次世代経営者向けのゼミナールや補助金・DX推進相談会などを開催し、お客さまのアフターコロナにおける経営力強化に向けた取り組みを後押ししました。

商談会等参加先数

2023年度	2024年度
53先	42先

事業承継・M&A支援への取り組み

全国的に経営者の高齢化が進展する中、事業承継対策が中小企業における喫緊の経営課題となっています。当金庫では、山梨県事業承継・引継ぎ支援センターなどの外部の専門支援機関と連携し、事業承継問題でお悩みの事業者の課題解決に資する取り組みを展開しています。

事業承継・M&A支援先数

	2023年度	2024年度
親族内	65先	26先
親族外(社内)	7先	5先
親族外(社外)	10先	7先
未定	7先	0先
M&A(譲受)	13先	12先

経営改善・事業再生支援への取り組み

ゼロゼロ融資の返済本格化に伴い、資金繰り支援にとどまらない事業者の実情に応じた経営改善支援や事業再生支援への取り組み強化が求められる中、資格取得者や外部への出向経験者を本部・営業店に配置し、当金庫一体となって経営改善・事業再生支援に注力しています。特に、事業再生支援が必要な事業者に対しては、「中小企業活性化協議会」などの外部支援機関等との連携を密に取り合い、他金融機関とも互いに協力し合いながら、実効性のある支援活動に取り組んでいます。

経営改善・事業再生支援先

2023年度	2024年度
186先	160先

企業のライフステージにあわせたコンサルティング



個人のみなさまをサポート

こうしんローンコミュニティ昭和

「こうしんローンコミュニティ昭和」では住宅ローンをはじめとした、個人のお客さま向けのローンのご相談に関して、専門スタッフが丁寧に対応します。仕事帰りにお気軽にご来店いただけるよう、平日は夜7時まで営業、土曜日・日曜日にも朝9時から営業しておりますので、ごゆっくりご相談いただけます。また、キッズスペースも設置しておりますので、小さなお子さま連れの方も落ち着いてご相談いただけます。

営業時間	
平 日	9:00 ~ 19:00
土曜・日曜日	9:00 ~ 17:00
※祝日・振替休日・12/31 ~ 1/3は休業日となります	
TEL	
055-288-0031	



資産運用・資産形成のお手伝い

幅広い商品を取り揃え、分散投資、長期投資を基本として、適切な資産の配分方法など、資産運用のアドバイスを行っています。



年金相談日の開催

各店舗にて「年金相談日」を開催し、年金に関する様々なお悩みやご相談に、当金庫の年金専門相談員がわかりやすくお答えします。



独身期

新社会人の皆さまには給与振込口座として

- ・総合口座
- ・普通預金口座



家族形成期

新生活やお子さまの誕生を機会に

- ・定期積金
- ・投資信託
- ・個人型確定拠出年金
- ・個人年金保険



家族成長期

住宅や車の購入、お子さまの教育資金として

- ・住宅ローン
- ・カーライフプラン
- ・教育ローン



家族成熟期

老後への備えや大切な財産を引き継ぐお手伝いとして

- ・年金相談
- ・退職金定期預金
- ・相続定期預金



セカンドライフ

充実したセカンドライフのために

- ・年金受給者専用定期預金
- ・こうしん相続預金
- ・サポートサービス

地域貢献活動



「こうしんSDGs宣言」



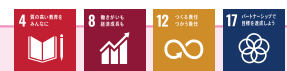
武田の信ちゃん

当金庫は、創業の精神「地元との共存共栄」および3つの基本理念「地元中小企業の健全な発展」「豊かな県民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」のもと、地域金融機関としての事業活動をさらに拡大・推進し、持続可能な社会の実現を目指してまいります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



キッズフリマ開催



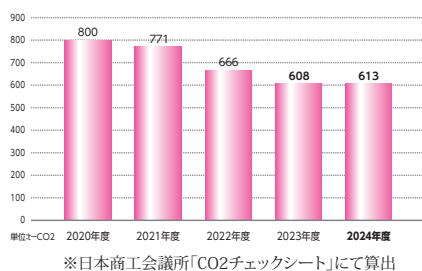
小学生の金融リテラシーの向上やリユース意識の醸成などを目的に、「キッズフリマ」を開催しました。午前・午後各24ブースの出店エリアには、事前に抽選で選ばれた小学3年生以上のお子さん、延べ76人が自身が使った本やおもちゃなどの販売を行いました。また、買い手として来場されたおさんは延べ397人を数え、大変な盛況振りでした。自分が愛用した物を捨てることなく、他の誰かの手に渡ることによって新たな価値を生み出す取り組みを通じ、「お金」と「物」の大切さを学びながら、子ども同士のコミュニケーション能力を培う場とすることができました。

SDGs達成に向けた2030年の目標(2025年3月時点)



やまなしSDGs推進企業、甲府市SDGsパートナー企業としてSDGs達成に向け以下の3点に取り組んでおります。

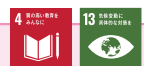
電気・ガス使用によるCO2排出量の推移



2025年3月時点取り組み結果

- 創業期・事業承継相談支援1,000件(2020年度からの累計)
→創業期822件、事業承継368件の累計1,190件となりました。
- 女性職員の店長代理・係長に占める割合30%以上
→48%となりました。
- エネルギー(電気・ガス)CO2排出量10%以上削減(対2020年度)
→23%削減となりました。

ESG債への投資(2025年3月時点)



当金庫は、有価証券運用にかかる投資分析および投資判断において、持続可能な社会の実現に貢献することを目的として、ESGの観点を取り入れることとしております。

種類	件数	投資額面(百万円)	特徴・資金使途
グリーンボンド	13	3,300	地球温暖化など環境課題の解決を目的とする
ソーシャルボンド	3	1,200	教育・福祉など社会的課題への対処を目的とする
サステナビリティ(リンク)ボンド	17	4,800	持続可能な社会の実現を目的とする
トランジション(リンク)ボンド	5	1,399	脱(低)炭素への移行を目的とする
合計	38	10,699	

ヴァンフォーレ甲府とサポーターを応援



第30回・第31回「がんばれ！ヴァンフォーレ甲府定期預金」の販売金額に応じた強化資金を贈呈しました。この取り組みは平成7年から開始し、強化資金は累計で2,230万円となりました。



山梨クィーンビーズとコラボ企画実施



第1回「応援しよう！クィーンビーズ定期預金」の販売の他、古着リサイクルキャンペーンへの協賛、当金庫に勤務している選手による紹介動画の作成、スペシャルマッチ開催等のコラボ企画を実施しました。



こどものみらい古本募金に参加



こども家庭庁が運営する「こどものみらい古本募金」に参加しました。主旨にご賛同された地域の皆さまや、役職員から数多くの書籍等を寄贈していただき、販売金額を「こどもの未来応援基金」に寄付しました。



信用金庫の日



毎年6月15日を信用金庫法が設立された日にちなみ「信用金庫の日」として社会貢献活動を行っています。甲府駅前前で電話詐欺被害防止の注意喚起、ボランティア清掃活動の他、職員による献血活動を行いました。



小学生の職場見学受入



本店営業部を始め、各店舗にて小学生の職場見学の受け入れを行いました。お金に関するクイズや模擬紙幣による1億円の重みを体験するなど、金融に対する興味をもつきっかけ作りに取り組んでいます。



TOPIC

「DX認定事業者」の認定取得

DX認定制度とは、「情報処理の促進に関する法律」に基づき、DX推進の準備が整っている事業者を国が「DX認定事業者」として認定する制度です。

当金庫では、2024年12月1日に認定を取得しました。この認定取得を契機に、更なる業務の効率化や改善を進めるとともに、非対面チャネルの拡充など、金融サービスの向上を図ってまいります。



人材育成の取り組み

人材育成への取り組み

当金庫では、職場内でのOJT指導の他、各種研修を通じた専門知識・スキルの習得や職員の公的資格取得を支援しています。また、外部機関や地域支援機関への出向・派遣を通じて、幅広い視野と知識を身につけた人材を育成しています。



ワークライフバランス支援

当金庫では、職員が仕事とプライベートを両立させることができる、働きやすい環境を整えています。

平均残業時間は月10時間以内

1日に換算すると平均30分以内であり、ワークライフバランスに優れた職場環境です。



有給休暇の取得推進

連続休暇制度（最長9日間）、メモリアル休暇、育児休暇、介護休暇、時間単位の休暇など、様々な休暇制度があります。



厚生組合

結婚祝金、出産祝金、銀婚式祝金、家族・職員旅行補助金などが支給されます。



部活動

サッカー、野球、バドミントン、テニス、ゴルフ、ジョギングなど様々な部活動があります。普段は一緒に仕事をするのがない職員とも親睦が深められます。



公的資格取得補助制度

公的資格取得補助制度とは、業務上必要となり得る公的資格の取得に際し、受験料やテキスト代などを全額補助する制度です。職員としての資質や自己啓発意欲の向上を図り、多様化・高度化する業務に対応できる職員の育成を目的としています。

資格取得者の声



証券アナリスト

本部にて有価証券運用業務に就いている際、資格を保有している当時の上司からの勧めもあり、公的資格取得補助制度を活用して、証券投資・企業評価のプロフェッショナルの証である「証券アナリスト」の資格を取得しました。限られた時間の中で学習を継続することは大変でしたが、制度の存在が「やってみよう」という一歩を踏み出す大きな支えになりました。得られた知識や視点は、金融のプロとして自覚を一層高めるものでした。学習を通じて得た知識は、有価証券運用業務の枠に留まらず、企業分析や提案業務などの業務にも活用しており、今後さらに専門性を磨いてお客様への価値提供につなげていきたいと考えています。今後も学びを継続し、信頼される金庫職員を目指して努力していきます。



中小企業診断士

公的資格取得補助制度を活用して中小企業大学校に半年間出向し、コンサルティング業務唯一の国家資格である「中小企業診断士」を取得しました。

資格の取得には、まず1次試験(7科目)に合格する必要がありますが、合格後には本制度を活用して大学校に派遣して頂けるため、モチベーションを維持しながら学習に専念することが出来ました。また、大学校では充実したカリキュラムや企業実習などを通じて、中小企業に対し、金融以外の視点から幅広い助言を行う知識を体得しました。

“こうしん”には私を含め9人の中小企業診断士が在籍していますが、全員が同様の制度を活用して資格を取得し、高い志を胸に抱き業務に邁進しています。

この資格を活かして、厳しい経営環境にある地元中小企業に寄り添い、全力で支援しています。

女性活躍推進への取り組み

当金庫では女性の活躍を推進し、全ての職員がその能力を発揮できるように女性活躍推進法に基づく「行動計画」を策定し取り組んでいます。



メンター制度

メンター制度とは、入庫して間もない若手職員(メンティ)が異なる店舗の年齢の近い先輩職員(メンター)とペアを組み、双方向の対話を通じて日頃の悩みや相談に対するサポートを行う制度です。



法令遵守の体制

当金庫では、コンプライアンスを「法令等遵守」すなわち「経営に係る各種リスクを予防するため、高い倫理観と強い使命感に立脚し、法令をはじめ、金庫内の諸規定、社会規範など、あらゆるルールを遵守すること」と定義し、経営における重要課題に掲げ、次のような取り組みを行っています。加えて、マネー・ローンダリング・テロ資金供与と拡散金融（AML/CFT/CPF）対策を金融機関に求められる責務と捉え、マネロンリスクを経営における最重要課題として取り組んでいます。

- 1998年 4月 「甲府信用金庫倫理綱領」の制定
- 1999年 8月 「法務コンプライアンス室」設置
- 10月 「コンプライアンス・マニュアル」等の制定およびコンプライアンス担当者の任命
- 2000年 1月 「コンプライアンス委員会」の設置
- 2001年 6月 「理事制裁規定」「懲戒規定」「接待・贈答基準」「新規業務・新規商品等監査基準」「約款等監査基準」の制定
- 2004年 4月 「コンプライアンス規定」「倫理ホットライン」運営要領の制定
- 2006年 2月 「甲府信用金庫倫理綱領」を「甲府信用金庫行動綱領」に改正
- 4月 「公益通報者保護管理規定」の制定
- 2007年 5月 「リーガル・チェック等基準」の制定
- 7月 「内部管理基本方針」の制定
- 2008年 1月 「法令等遵守方針」の制定
- 3月 「登録金融機関業務のコンプライアンス規則」の制定
- 12月 「反社会的勢力に対する基本方針」の制定
- 2009年 6月 「利益相反管理方針」の制定
- 2012年 6月 「融資基本方針(クレジット・ポリシー)」の制定
- 2014年 5月 「ソーシャルメディアポリシー」の制定
- 2015年 11月 「マイナンバー制度関連規定等」の制定
- 2017年 2月 「サイトポリシー」の制定
- 2019年 1月 「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与防止に関する基本方針」の制定
- 2020年 3月 民法改正に伴う各種規定の改正
- 2022年 6月 AML/CFT 対策ポリシーの制定
- 2023年 2月 内部公益通報管理規定の制定
- 2024年 3月 「マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策規定」の制定
- 12月 「個人情報保護方針(プライバシーポリシー)」の改正



コンプライアンス体制

当金庫のコンプライアンス体制は、総務人事部担当理事を委員長とする「コンプライアンス委員会」を中心に運営しています。また、法令等遵守に関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部門を設けるとともに、各部店課に「コンプライアンス担当者」を配置し、コンプライアンス統括部門との連携を図っています。

コンプライアンスへの取り組み

当金庫は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営トップ自らが率先垂範するとともに、コンプライアンス態勢の一層の充実強化を実践しています。また、各部店課が「コンプライアンス・プログラム」に従い実践に取り組んでいます。

役職員のコンプライアンスに対する意識の向上

当金庫は、コンプライアンスに対する基本方針・遵守すべき関係法令の解説を記載した「コンプライアンス関係規則集」を制定し、全役職員に配付しています。また、金庫内研修を実施し、役職員のコンプライアンスに対する意識の向上を図っています。

AML / CFT / CPF に対する取り組み

当金庫は、総務人事部担当理事を庫内統括責任者とし、『AML/CFT/CPFに関する基本方針』および『AML/CFT/CPF対策規定』を制定し、全役職員がそれぞれの役割を認識し、AML/CFT/CPFに取り組んでいます。また、金庫内研修の実施や各種検定試験の受験を通じて、AML/CFT/CPFに対する知識の向上を図っています。

甲府信用金庫行動綱領

1. 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任	信用金庫のもつ社会的使命と公共性を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努める。
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献	経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献する。
3. 法令やルールの厳格な遵守	あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。
4. 地域社会とのコミュニケーション	経営等の情報の積極的、効果的かつ公正に開示し、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用金庫を取り巻く幅広いステークホルダーとの建設的な対話を通して、社会からの理解と信頼を確保し、自らの価値向上を図る。
5. 人権の尊重	すべての人々の人権を尊重する。
6. 従業員の働き方、職場環境の充実	従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
7. 環境問題への取り組み	資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
8. 社会参画と発展への貢献	信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会とともに歩む「良き企業市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。
9. 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応	社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども甲府信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融対策ポリシー

当金庫は、マネー・ローンダリング・テロ資金供与・拡散金融（以下、「マネロン等」という。）の防止に向け、適用される関係法令等を遵守し、業務の適切性を確保すべく、基本方針：「ポリシー」を次のとおり定め、管理態勢を整備します。

1. 運営方針

当金庫は、マネロン等の防止に向けた対策を経営上の重要な課題の一つとして位置付け、マネロン等の脅威に対し、組織として適切に対応できる管理態勢を構築します。

経営陣は、マネロン等対策に係る態勢の整備、方針・手続・計画の立案・推進、及びリスクの特定・評価・低減に係る各種取組みを主導します。

2. 管理態勢

当金庫は、マネロン等対策の責任を担う担当役員を任命するとともに、マネロン等対策の統括部署を設置し、専門性を有する人材の配置及び必要な予算の配分等、適切な資源配分を実施するとともに、マネロン等対策に関わる役員・職員間での連携の枠組みを構築します。

3. リスクベース・アプローチ

リスクベース・アプローチの考え方に基づき、国によるリスク評価（犯罪収益移転危険度調査書）および当金庫の疑わしい取引の届出の状況等を踏まえ、当金庫が直面しているマネロン等リスクを特定します。

また、特定した自らの事業環境・経営戦略・リスク特性をもとに、取引量や影響の発生率、影響度等の観点からリスクの大きさを評価し、リスクに応じた低減措置を講じます。

4. 顧客の管理方針

新規取引開始時および顧客情報や取引内容等に応じて取引開始後継続的に、本人確認や取引目的の確認等を実施します。

また、当金庫が顧客や取引内容等に関して確認が必要な情報を検知した場合等には、適時、追加の確認・調査を実施します。

なお、これらの確認・調査に際しては、必要に応じて追加的な証拠資料等の提出を求めます。

5. 疑わしい取引の届出

営業店の報告や取引モニタリングシステムによる検知、捜査機関等からの照会、顧客の申し出等を受け、疑わしい取引を検知した際は、その内容を調査し、疑わしい取引に該当すると判断した場合は直ちに当局に届出を行います。

6. 経済制裁および資産凍結の措置

取引フィルタリングシステム等により制裁対象者との取引を検知し、調査の結果、制裁対象に該当すると判断した場合、当該取引を謝絶するとともに、資産凍結等の措置を適切に実施します。

7. 役職員の研修

マネロン等対策に関わる全ての役職員に対して継続的に研修を実施し、役職員の知識習得、意識向上を図るとともに、各役割に応じた専門性を有する役職員の確保・育成に努めます。

8. 実効性の検証

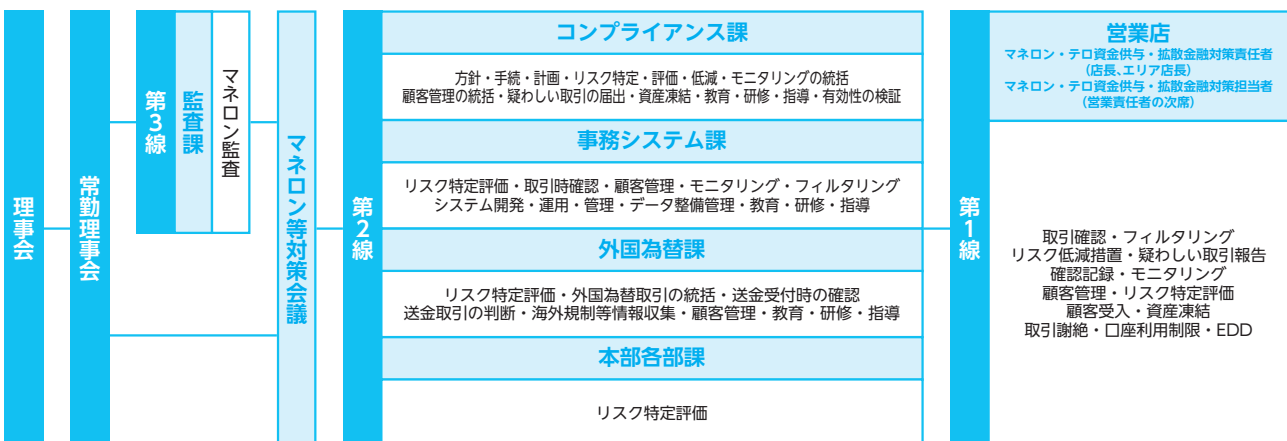
マネロン等リスク管理態勢について、統括部署による検証に加え独立した内部監査部門による監査を定期的に行い、当該結果を踏まえた継続的な改善に努めます。

9. 顧客からの理解促進

新規取引開始時および取引開始後継続的に実施する本人確認や取引目的の確認、追加の確認・調査等について顧客から理解を得るため、当金庫のホームページや営業店における掲示等を活用して、周知・広報に取組みます。

以上

AML / CFT / CPF 組織体制図



経営者保証に関する取組方針及び「経営者保証ガイドライン」への取組状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借り入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を下記のとおり策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2024年度に当金庫において、新規で無保証での融資要件を充足した案件は1,391件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は49.43%でした。保証契約の解除については、解除要件を充足した案件は14件、経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理の成立案件は2件でした。

経営者保証に関する取組方針

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）の趣旨や内容を踏まえ、同ガイドラインを融資慣行として浸透・定着させていくために、以下のとおり取り組んでまいります。

1. お客さまからの融資のお申込みを検討するにあたり、当金庫では、ガイドラインに即してお客さまの経営状況を総合的に判断する中で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（一定の金利の上乗せ等）を活用する可能性について、お客さまの意向を踏まえたくうえで検討いたします。

なお、短期融資（手形割引・でんさい割引、返済財源が明確かつ確保されている宅地分譲資金）においては、経営者保証を原則求めない対応を検討いたします。

2. 経営者保証を提供いただく場合には、当金庫は、ガイドラインに即して「どの部分が十分ではないために保証契約が必要となるのか」保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行い、お客さまのご理解とご納得を得られるよう努めてまいります。
3. 保証の変更・解除等の申入れがあった場合には、「どのような改善を図れば保証契約の変更・解除の可能性が高まるか」について、丁寧かつ具体的な説明を行い、お客さまの財務基盤の強化や経営力向上に向けたお取り組みを支援してまいります。
4. 事業承継時には、原則として前経営者、後継者の双方から二重で経営者保証は求めないこととし、例外的に二重に保証を求めることが必要な場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。また、後継者に対しては、当然に保証を引き継いでいただくのではなく、ガイドラインに即してその必要性を改めて検討し、経営者保証が事業承継の妨げとならないよう努めてまいります。
5. お客さまからガイドラインに基づく保証債務整理の申し出を受けた場合には、ガイドラインに即して誠実に対応いたします。
6. お客さまから経営者保証に関するお問い合わせがあった場合には、丁寧かつ具体的な説明を行います。

<「経営者保証に関するガイドライン」の要件>

- ①法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されている。
- ②法人と経営者間の資金のやりとりが、社会通念上適切な範囲を超えていない。
- ③法人のみの資産・収益力で借入金の返済が可能と判断し得る。
- ④法人から適時適切に財務情報等が提供されている。
- ⑤経営者等から十分な物的担保の提供がある。

以上
2023年7月

顧客保護等管理態勢

◆顧客保護等管理態勢への取組み

当金庫は、お客さまの保護および利便性の向上を図るために行うべき管理として、「顧客説明」「顧客サポート等」「顧客情報管理」「外部委託管理」「利益相反管理」を掲げ、理事会で決議した役職員向けの「顧客保護等管理方針」に基づき、各管理態勢を整備し、役職員一丸となってお客さまの保護および利便性の向上に取り組んでいます。

顧客説明	お客さまのお取引や商品の説明および情報提供について、法令等に基づいて規定やマニュアルを整備するとともに、研修を実施する等、職員に周知徹底を図り、お客さまに対する説明が適切かつ十分に行われるよう取り組んでいます。
顧客サポート等	お客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情など、お客さまからのさまざまなご意見を業務の改善につなげるため、各営業店に「お客様の声カード」を設置するとともに、本部に「お客さま相談窓口」と「お客さま意見・要望窓口」を配置し、金融ADR制度を踏まえた対応を行っています。
顧客情報管理	お客さまに関する情報の管理の適切性を確保するために「プライバシーポリシー」「サイトポリシー」「個人情報の保護と利用に関する規定」「インサイダー取引等防止規定」などを制定し、お客さまに関する情報の適切な保護を図っています。
外部委託管理	当金庫の業務を外部委託した場合に、お客さまの保護の観点から、業務の内容等に応じて委託先を厳格に選定するとともに、委託先に対して委託業務の処理状況や秘密保持管理状況等について定期的に検証しています。
利益相反管理	お客さまのお取引に際して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理体制を整備し、利益相反のおそれのある取引の管理を行い、お客さまの保護と利便性の向上に努めています。

顧客保護等管理方針

当金庫は、法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則り、誠実かつ公正なお客さま保護等管理業務を遂行します。また、お客さまの正当な利益の保護や利便性の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

1. 当金庫は、お客さまへの説明を要するすべての取引や商品について、そのご理解やご経験、ご資産の状況等に応じた適切な情報提供と商品説明を行います。
2. 当金庫は、お客さまからのご意見や苦情等については、誠実・公正・迅速に対応し、お客さまのご理解とご信頼を得られるよう努めるとともに、お客さまの正当な利益が保護されるように努めてまいります。
3. 当金庫は、お客さまの情報を、適法かつ適正な手段で取得し、法令等で定める場合を除き利用目的の範囲を超えた取扱いやお客さまの同意を得ることなく外部への提供を行いません。また、お客さまの情報を正確に保つよう努めるとともに、情報への不正なアクセスや情報の流出・紛失等の防止のため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
4. 当金庫が行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまへの対応が適切に行われるよう努めてまいります。
5. 当金庫は、お客さまのお取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるよう努めてまいります。

※本方針において「お客さま」とは、「当金庫をご利用されている方およびご利用しようとしている方」を意味します。

※お客さま保護の対象となる業務は、与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約）、預金等の受入れ、金融商品の販売・仲介・募集等のお客さまと当金庫との間で行われるすべての取引に関する業務です。

個人情報保護宣言

当金庫は、お客さまから信頼いただける信用金庫として、個人情報保護の重要性を認識し、個人情報および個人番号（以下個人情報等といいます）の適切な保護と利用および安全管理を図るため、以下の方針に基づき、お客さまの個人情報等を厳格に取り扱うとともに、その機密性・正確性の確保に努めます。

1. 個人情報保護に関する法令等の遵守	当金庫は、個人情報保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の法令を遵守し、お客さまの個人情報等を厳格にお取り扱いいたします。
2. 個人情報等の取得、利用	お客さまのお取引を安全かつ確実に進め、より良い金融サービスをご提供するために、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報等の取得をするとともに、偽りその他不正の手段により個人情報等を取得することはありません。また、これらの情報は、法令および業務上必要な目的の範囲で利用し、目的外には利用いたしません。
3. 個人情報等の外部への提供	お客さまの個人情報は、法令等に定める場合および共同利用、委託に該当する場合を除き、あらかじめお客さまの同意を得ることなく第三者に提供いたしません。（個人番号は同意を得ても、利用目的以外での第三者提供はいたしません）
4. 個人情報等の利用目的の通知・公表方法	お客さまの個人情報等の利用目的は、当金庫ホームページへの掲載のほか、ポスターの掲示、パンフレットの備え置き・配付によりお知らせいたします。
5. 個人情報等の安全管理の基本方針	当金庫は、お客さまの個人情報等について、漏えい・滅失または毀損の防止その他の個人情報等の安全管理に努めることを基本方針とします。また、個人情報保護に関する安全管理に係る基本方針については、継続的に改善を行います。
6. 個人情報等の開示・訂正・削除について	お客さまご本人から、当金庫が登録している情報について開示等のご請求があった場合には、法令等の定めにより開示できない場合を除き、お客さまご本人であることを確認させていただき、お答えいたします。
7. お客さまのご質問等への対応	お客さまのご質問、苦情等につきましては誠意をもって対応いたしますので、当金庫本支店の窓口もしくは本部相談窓口・苦情窓口までご連絡ください。

【個人情報等に関する相談・苦情窓口】 甲府信用金庫 総務人事部 コンプライアンス課 フリーダイヤル 0120-115-240

※個人情報保護宣言の詳細については、各窓口に「プライバシーポリシー」を備えています。

金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて従業員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等にかかる勧誘についてのご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口又はお客さま相談窓口（フリーダイヤル：0120-512-038）までお問い合わせください。

利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守します。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2) ①から③の他、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、また、これらを組み合わせることにより管理します。
 - (1) 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - (2) 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - (3) 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - (4) 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業推進部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

◆金融ADR制度への対応

【苦情処理措置】

当金庫は、お客さまからの苦情のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットおよびポスター等により公表しています。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店（電話番号は29ページ参照）または総務人事部内お客さま意見・要望窓口（フリーダイヤル：0120-115-240）にお申出ください。

【紛争解決措置】

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記お客さま意見・要望窓口、全国しんきん相談所（9時～17時、電話番号：03-3517-5825）および関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話番号：03-5524-5671）にお申し出があれば、東京弁護士会（電話番号：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話番号：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話番号：03-3581-2249）、の各仲裁センター等、並びに山梨県弁護士会（電話番号：055-235-7202）にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

中小企業の経営支援及び地域活性化のための取組状況

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当金庫では、「地元中小企業の健全な発展」「豊かな県民生活の実現」「地域社会繁栄への奉仕」を基本理念として掲げ、地域の中小企業に必要な資金を安定的に提供し、地域経済の発展に貢献するため、地域金融の円滑化に取り組んでいきます。

地域の中小企業への安定した資金の提供は、事業地域が限定された協同組織金融機関である当金庫にとって最も重要な使命です。新規資金借入れのお申込みや、返済期間など貸付条件の変更のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの抱えている問題を十分に把握したうえで、お客さまの経営改善に向けて真摯に取り組んでいきます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

当金庫は、上記の取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っています。

- (1) 地域金融の円滑化を図るために「金融円滑化推進委員会」を設置し、金融仲介機能・コンサルティング機能を積極的に発揮し、お客さまからの各種相談にお応えするため、各種施策の検討・立案を実施しています。
- (2) お客さまからの経営相談について、営業店での対応だけでなく本部の各部門が連携し、お客さまを積極的に支援する態勢づくりに取り組んでいます。
- (3) お客さまの抱えている問題を十分に把握し、適切な解決策のご提案ができる体制を強化するために「ソリューション営業実践研修」など職員の能力向上や、中小企業診断士など専門的知識を持つ職員の見直しにも取り組んでいます。
- (4) 他の金融機関や信用保証協会、中小企業活性化協議会等と連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を得たうえで、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めています。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

(1) 「経営革新等支援機関」としての取組

「中小企業経営力強化支援法」の施行に伴い、2012年11月に「経営革新等支援機関」として認定を受けました。地域中小企業のお客さまに対し、専門性の高い事業の実現支援、各種専門家等の派遣による協力や保証付与による資金調達支援を通じた支援事業の実現を目指しています。

具体的には、①創業支援、②事業計画策定支援、③事業承継、④M&A、⑤販路開拓、⑥金融・財務などの、専門的なノウハウ（外部専門家を含む）の提供に努めています。

(2) 具体的な経営支援等の取組内容

項目	取組内容	取組状況
創業期にある事業者の円滑な事業運営に資する金融支援	創業・起業を志す事業者の円滑な滑り出しや、創業後間もない事業者の事業拡大または資金繰りの安定につながる資金支援を行い、創業期にある事業者の成長を後押ししました。	創業期にある事業者に対する資金提供として、2024年度は、182先、26億円を実行しました。
創業計画策定の支援や創業支援機関等の紹介など	創業を目指す方や創業して間もない方などを対象に、創業期に必要な知識・ノウハウ等を学習する場の提供や外部の創業支援機関の紹介と創業計画策定のアドバイスを実施しました。	【2024年度実績】 ・創業計画の策定：57先 ・創業支援機関の紹介：6先
ビジネスフェア、ビジネスマッチングへの参加と個別商談会の開催	以下のビジネスフェア等に参加しました。 ①長野しんきんビジネスフェア ②しんきんビジネスマッチング静岡 ③富士山麓ビジネス商談会 ④しんきん中部横断道コネクスト個別商談会	2024年度の実績は、以下の通りです。 ①取引先5社が参加 ②取引先12社が参加 ③取引先3社が参加 ④取引先1社が参加
外部支援機関との連携	取引先の経営課題の解決に向けた取り組みを後押しするため、外部機関等の第三者的な視点や専門的な知見を積極的に活用しました。 ・「中小企業活性化協議会」や、「よろず支援拠点」、「事業引継ぎ支援センター」などとの連携強化	・「中小企業活性化協議会」への相談先数：26先 ・「よろず支援拠点」への相談先数：41先 ・「事業承継・引継ぎ支援センター」への相談先数：35先 ・「信用保証協会」専門家派遣サポート事業の活用先数：7先 ・「プロフェッショナル人材戦略拠点」への相談先数：2先
事業者支援に携わる人材の育成	コンサルティング機能の発揮に向け、企業の実態把握を行い、課題解決につながるための対話力や支援力を養成するため、外部講師を招いた研修を実施しました。 また、経営支援力の強化を図るため、資格取得者や外部への出向経験者を営業店、本部に配置しています。	○2024年度に実施した内部研修 ・経営改善・事業再生研修（参加者：35名） ・伴走支援研修（参加者：16名） ・業種別支援研修（参加者：25名） など ○中小企業診断士：9名の資格取得者（営業店へ2名、本部へ7名） ○保証協会：13名の出向者（営業店へ10名、本部へ3名） ○活性化協議会：5名の出向者（営業店へ3名、本部へ2名）

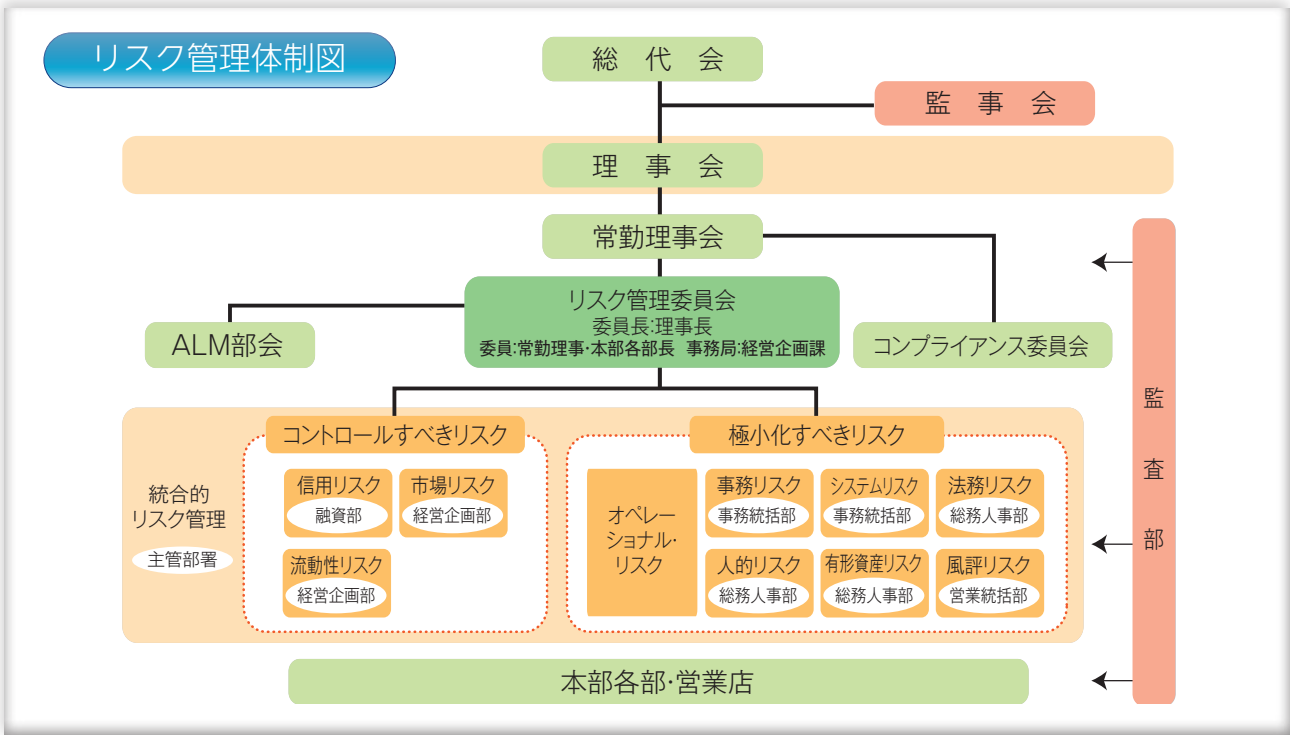
(3) 地域活性化への取り組み

取組内容		
「甲府信金経営者の会」（約1,000社加盟）の、全店合同・ブロック店舗単位・営業店単位での取り組み ●2024年は感染防止対策を万全にして、一部の事業を再開し、経済講演会・各種セミナー・研修会を開催いたしました。		
実施日	内容	参加者等
2024年11月	○「経営者の会・若手部会」「第3回サテライトゼミ」 経営後継者向けマネジメント研修 ～経営戦略の視点で経営の全体構造を理解し、自社の経営資源を把握のうえ効果的にマネジメントを遂行するために必要な知識・手法を学ぶ～	講師：小林幹彦氏（ブレインボックスコンサルティング代表） 参加企業数：7社、参加者：8名
2024年9月3日～11月25日	「経営者の会」パソコン研修 ①エクセル基礎講座（6回）②パワーポイント講座（5回）③エクセル応用講座（6回）	講師：システムインナカゴミ専属講師 参加者：①エクセル基礎12名②パワーポイント8名③エクセル応用8名合計28名
●ブロック活動：講演会、視察研修、勉強会の実施（参加者847名）		

リスク管理の状況

◆リスク管理体制

金融機関の健全な経営においては、業務にまつわるリスクの極小化、あるいは適切に管理することが不可欠です。当金庫では、さまざまなリスクに対応し管理するため、リスク部門ごとに主管部署を定め、さらにリスク管理委員会、コンプライアンス委員会、ALM部会等を設置し、金融環境の変化に柔軟に対応できる統合的なリスク管理体制の充実に努めています。



◆統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関が直面するあらゆるリスクを、それぞれのリスク部門ごとに評価・計測し、それらを総体的に捉えたうえで、金融機関の経営体力(自己資本)と比較・対照する自己管理型のリスク管理のことです。

当金庫では、自己資本額からバッファを除いた額をリスク資本として、市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクの各部門に配賦し、この配賦額と実際のリスク相当額を比較・対照することにより、適切なリスクコントロールに努めるとともに、自己資本の十分性を確認しています。

◆各リスク部門におけるリスク管理態勢

○信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し損失を被るリスクのことです。当金庫では、営業推進部門と審査部門を分離し厳格な審査体制を構築するとともに、「総合融資審査支援システム」や「不動産担保管理システム」により与信管理の精度の向上を図っています。また、厳格な資産査定を実施し、適正な償却・引当に努めています。

○市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式、為替等の様々な市場ファクターの変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクのことです。当金庫では、市場取引における執行・管理部署と、牽制・リスク管理部署を明確に分離することで相互牽制を図っています。また、当金庫の収益力やリスク管理能力等を勘案して、保有限度額やリスク限度額を定め、適切な運用に努めています。

○流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等で通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされる(市場流動性リスク)、あるいは、予期せぬ預金の払出し等で通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされる(資金繰りリスク)ことなどにより損失を被るリスクのことです。当金庫では、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「特別時」「危機時」の3段階に区分して管理するとともに、国債等の市場流動性が高い債券や、信金業界のバックアップ役を担う信金中央金庫への預け入れを中心に運用し、常に適切な支払準備資産を確保しています。

○オペレーショナル・リスク管理

資料編「自己資本の充実 II 定性的な開示事項」を参照願います。

総代会制度

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

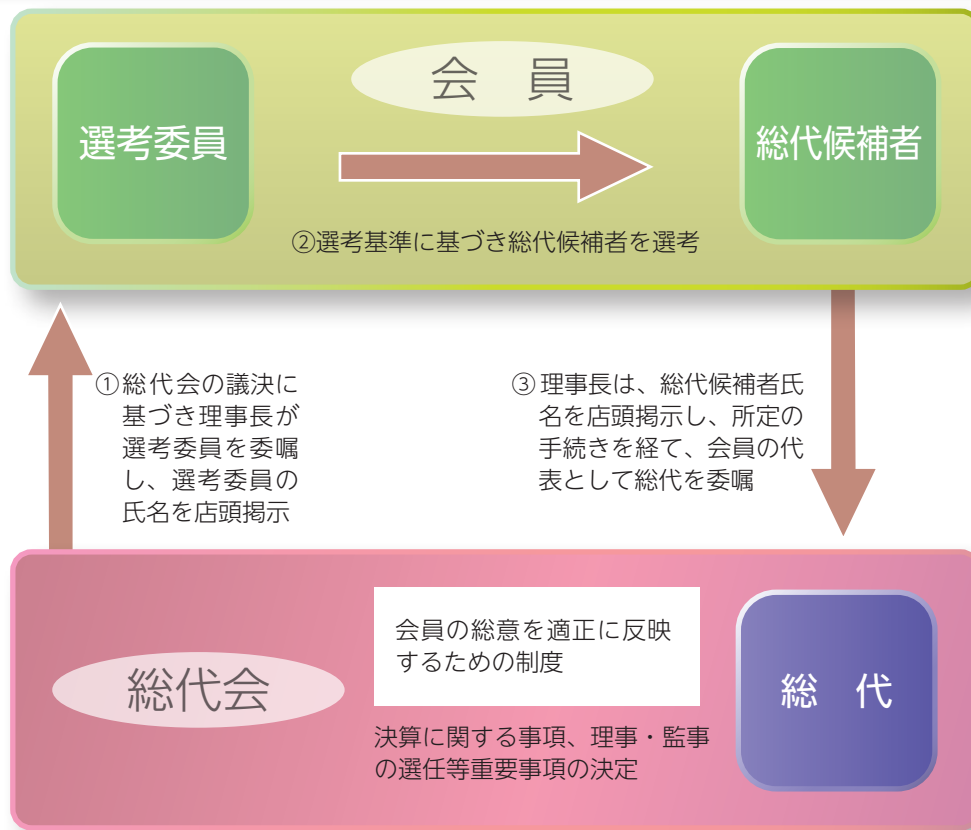
この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任地区ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者や会員からの意見聴取の手段として、意見・要望投書箱（「お客様の声カード」等）の店頭設置、会員向けアンケートの実施および公表、電話等による意見・要望・苦情窓口の設置、役職員による日々の訪問活動の実施など、日常の事業活動を通じて、総代や会員の皆さまとのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

総代会制度の仕組み

総代会は、会員の皆さま一人ひとりの意見を適正に反映するため採用された制度です。



2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は100人以上130人以内です。当金庫では、総代選任のために当金庫の営業地区を7地区の選任区域に分け、会員数に応じて選任区域ごとに総代定数を定めています。なお、2025年3月31日現在の会員数は33,083人で、総代数は110人となっており、地区別の総代は、24ページに記載の皆さまに就任いただいております。

(2) 総代の選任方法

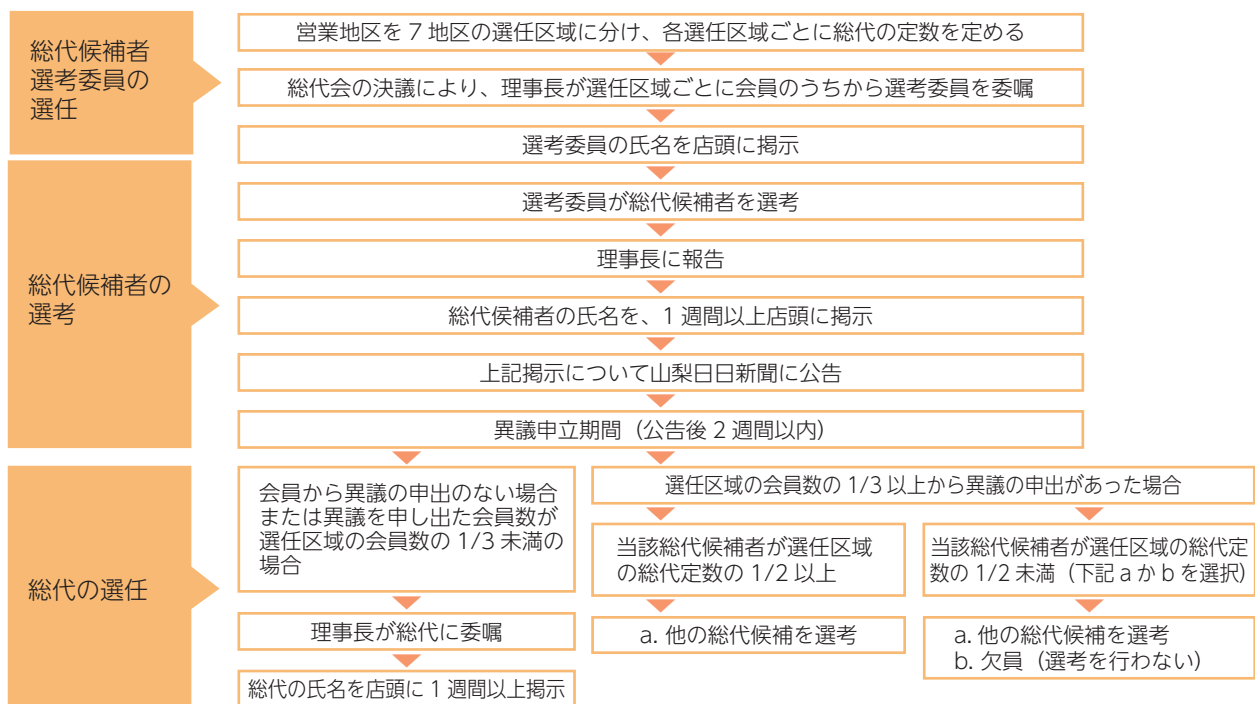
総代の選考は、総代候補者選考基準(※)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 総代会の決議により会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ 上記②より選考された総代候補者を会員が信任する。(異議があれば申し立て)

※総代候補者選考基準

- ・ 当金庫の会員であること
- ・ 人格、見識ともに総代としてふさわしい方等

総代が選任されるまでの手続き



3. 第107期通常総代会の決議事項

第107期総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

(1) 報告事項

第107期(2024年4月1日から2025年3月31日)業務報告、貸借対照表、損益計算書の内容報告の件

(2) 決議事項

- | | | | |
|-------|------------------|-------|-------------------|
| 第1号議案 | 第107期 剰余金処分案承認の件 | 第4号議案 | 理事選任の件 |
| 第2号議案 | 会員除名の件 | 第5号議案 | 監事選任の件 |
| 第3号議案 | 理事および監事の報酬額改定の件 | 第6号議案 | 退職役員に対する退職慰労金贈呈の件 |

4. 地区別総代一覧

任期：2025年3月30日から2028年3月29日まで

2025年7月1日現在

甲府北地区 定数 9 名	長田 良一(6)	柏 俊樹(1)	数野 三郎(8)	坂本 政彦(12)	滝田 雅彦(4)	丹沢 良二(6)	寺島 司(1)
	中込 徹(4)	西中山 実(4)					
甲府中央地区 定数 10 名	芦沢 俊行(7)	雨宮 俊彦(10)	飯野 正久(2)	(株)石友 社長 向山 孝明(17)	岡 裕保(9)	金井 一憲(2)	近藤 栄一(2)
	清水 栄一(7)	戸田 克己(6)	山本 武一(5)				
甲府南地区 定数 23 名	浅川 有人(6)	上野 茂樹(7)	荻野 寛二(9)	カワサキ(株) 社長 川崎 真示(6)	河阪 敏明(5)	山光石油(株) 社長 望月 真一(17)	清水 孝弘(3)
	鈴木 政孝(9)	大新工業(株) 会長 大村 克基(5)	露口 直彦(3)	中込 武文(2)	中村 貞明(3)	樋口 勇人(1)	松本 一雄(6)
	望月 かおり(1)	望月 和彦(8)	望月 尚(5)	森田 涼子(2)	矢崎 京子(8)	山口 泰(5)	横内 応佳(2)
	依田 道徳(6)	よっちゃん食品工業(株) 社長 金井 芳朗(20)					
峡北地区 定数 13 名	秋山 加代子(4)	入江 薫(7)	岩下 達也(5)	内田 安雄(11)	小野 雅子(5)	小宮山 浩之(9)	仲山 一仁(2)
	平賀 義洋(7)	深澤 哲郎(9)	藤森 正司(4)	船木 上次(11)	丸山 孝佳(3)	山寺 英一郎(8)	
峡東地区 定数 24 名	芦澤 一男(5)	雨宮 清(9)	池田 善一(2)	植野 正人(7)	大村 洋(5)	佐野 康志(1)	志村 興一(1)
	神宮司 忍(1)	新谷 一男(8)	地場 亜紀子(2)	辻 真由美(5)	鶴田 俊仁(2)	土橋 千昭(11)	根津 寿一(3)
	原田 孝典(6)	保坂 一仁(2)	松坂 浩志(8)	松土 雪子(6)	三科 浩司(6)	向山 秀男(6)	村田 政仁(2)
	矢野 潔(6)	(株)有電 会長 有井 三雄(8)					
峡中地区 定数 29 名	天野 晴夫(11)	井口 和則(11)	岩田 光史(1)	大木 嘉樹(1)	小田切 まさ江(4)	片山 卓見(3)	川口 弘之(3)
	川手 一弘(8)	河村 二四夫(8)	小池 孝治(1)	輿水 隆司(3)	三枝 幹弥(2)	櫻本 真由美(5)	(株)サンシン精工 社長 土橋 信廣(7)
	代田 一郎(2)	田邊 文子(8)	中央物産(株) 会長 保坂 吉彦(7)	寺田 真理(1)	中澤 宏幸(3)	原田 哲(6)	福沢 敏治(5)
	藤精機(株) 社長 新藤 淳(16)	関フラーセンターマツオ 社長 松尾 和子(6)	古屋 守正(1)	三宅 勝志(4)	吉田 雄介(1)	依田 昌樹(1)	米山 正仁(2)
	若尾 恭一郎(1)						
峡南地区 定数 2 名	石澤 啓一郎(6)	依田 英一(1)					

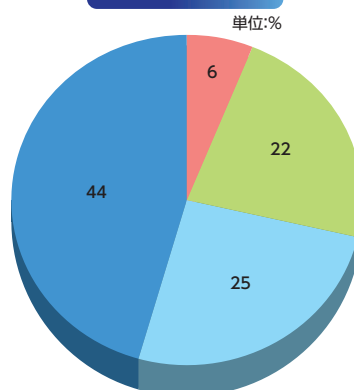
(注) 1. 法人名で記載がある総代は法人総代です。 2. 氏名の後の数字は総代への就任回数です。

(五十音順・敬称略)



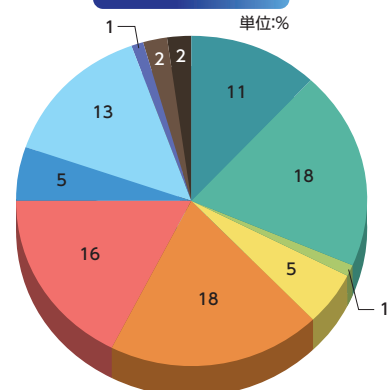
第107期通常総代会

総代年齢構成比



30代
40代
50代
60代
70代以上

総代業種別構成比



製造業
建設業
電気、ガス供給業
運輸業
卸売業
小売業
不動産業
サービス業
宿泊業
飲食業
教育、学習支援業
医療、福祉
個人

総代職業別構成比：法人12%、法人役員79%、個人事業主7%、個人0%

あゆみ

- 1918年 5月 産業組合法に基づく有限責任甲府信用組合設立、甲府商業会議所内（甲府市錦町）に事務所を開設
- 1932年 6月 組合事務所を甲府市春日町に移転
- 1939年 9月 橋町支所を開設
- 1943年 8月 市街地信用組合法に基づく甲府信用組合に改組
- 1950年 4月 中小企業等協同組合法に基づく甲府信用組合に改組
- 1951年 6月 橋町支所を本店に昇格、旧本店を春日町支店に変更
10月 信用金庫法に基づく信用金庫に改組、名称を甲府信用金庫と改める初代理事長に浅川湖朗就任
- 1966年 10月 齋藤勤理事長就任
- 1968年 5月 本店位置変更（甲府市丸の内 2-17-6）
- 1972年 1月 自営電算機システム（オフライン）稼働
12月 日本銀行と当座取引開始
甲府手形交換所に加盟
- 1973年 11月 日本銀行歳入代理店業務取扱開始
- 1977年 12月 両替商業業務取扱開始
- 1978年 7月 預金オンライン稼働
11月 為替オンライン稼働
- 1979年 9月 甲府しんきん年金友の会「信寿会」発足
- 1980年 9月 融資オンライン稼働
- 1983年 4月 証券業務（国債等窓口販売）取扱開始
- 1984年 6月 雨宮和臣理事長就任
- 1985年 3月 得意先ハンディ端末機導入
- 1988年 11月 財団法人しんきん育英会設立（現在は公益財団法人）
- 1990年 10月 外国為替業務取扱開始
- 1992年 9月 預金 3,000 億円達成
- 1995年 4月 第 1 回がんばれ！ヴァンフォーレ甲府定期預金の取扱開始
- 1997年 1月 オンラインシステムを、信金東京共同事務センターに移行
- 1998年 4月 甲府信用金庫倫理綱領制定
- 1999年 6月 今井進理事長就任
- 2000年 7月 「甲府信金経営者の会」発足
- 2001年 4月 損害保険窓口販売取扱開始
- 2002年 10月 生命保険窓口販売取扱開始
- 2003年 1月 インターネットバンキング取扱開始
6月 「個人向け国債」募集取扱開始
8月 「リレーションシップバンキングの機能強化計画」策定
- 2004年 4月 投資信託窓口販売取扱開始（一部店舗）
- 2005年 1月 決済用預金「普通預金（無利息型）」取扱開始
2月 エリア店舗制導入
12月 山梨大学との包括的業務連携
- 2006年 4月 個人年金保険取扱開始
7月 「IC キャッシュカード」取扱開始
11月 塩山支店新築移転オープン
- 2007年 9月 外為インターネットサービス取扱開始
- 2008年 4月 韮崎市などと森林整備協定（5年）締結
5月 「甲府しんきんの森」ヘクヌギ・コナラの苗木を 3,000 本植樹
7月 創業 90 周年「記念式典・祝賀会」開催
- 2009年 11月 今井理事長「旭日双光章」受章
西支店新築移転オープン
- 2010年 9月 「甲府しんきん成長基盤応援ファンド」取扱開始
11月 「経営者の会」創立 10 周年記念式典開催
- 2011年 3月 東日本大震災に伴う各種支援・協力対応実施
6月 坂本力理事長就任
- 2012年 4月 新型複利定期預金の取扱開始
6月 融資基本方針（クレジット・ポリシー）の制定
11月 経営革新等支援機関として認定
- 2013年 2月 でんさいサービスの利用開始
3月 湯村支店新築オープン
4月 信玄公祭り参加（三枝勘解由左衛門尉昌貞隊）
A T M通帳記帳相互サービスの開始
- 2014年 5月 甲府信用金庫ソーシャルメディアポリシーの制定
6月 日本政策金融公庫との業務提携調印
12月 預金残高 4,000 億円達成
- 2015年 3月 朝気支店新築移転オープン
9月 本店・本部新築移転、落成式・完成披露祝賀会
- 2016年 6月 子会社「甲しんサービス（株）」解散
12月 「富士の国やまなし県民債」の取扱開始
- 2017年 2月 「サイトポリシー」の制定
3月 大里支店新築移転
山梨県との「地域の高齢者等の安心・安全な生活環境づくりに向けた協定」締結
4月 「大規模災害発生時における相互支援協定」協定調印
- 2018年 2月 クラウド・ファンド「F A A V O やまなし」とパートナー契約締結
4月 昭和支店 ローンコミュニティオープン
5月 創業 100 周年記念式典の開催
6月 小田切繁理事長就任
10月 田富支店リニューアルオープン
- 2019年 11月 「やまなしジュエリーウィーク」イベントへの参加
- 2020年 2月 公益財団法人産業雇用安定センターとの中小企業支援に関する連携協定締結
9月 竜王支店と敷島支店を統合し、甲斐支店として新規オープン
北支店を湯村支店へ統合、笛吹支店を石和支店へ統合
11月 経営支援プラットフォーム「こうしん Big Advance」取扱開始
- 2021年 12月 預金残高 5,000 億円達成
4月 「こうしん SDG s」宣言公表
テレビ会議システム「LiveOn」導入
11月 中部横断自動車道開通に伴う連携に関する協定書「しんきん中部横断道コネクト」の締結
- 2022年 1月 「やまなし健康経営優良企業」認定取得
9月 「やまなしSDGs推進プラットフォーム」参画
山梨南支店を加納岩支店へ統合、藤井支店を韮崎支店へ統合、国母支店を西支店へ店舗内移転し 23 店舗から 21 店舗へ集約
12月 「山梨県・静岡県広域連携パートナーシップ協定書」（ふじのくにアライアンス）締結
- 2023年 4月 相続サポートシステム導入および相続事務本部集中の開始
11月 小田切理事長「黄綬褒章」受章
- 2024年 6月 小田切繁会長就任
岩下浩理事長就任
12月 「DX 認定事業者」の認定取得
第 1 回応援しよう！フィーンビーズ定期預金の取扱開始

お勧め商品・企画のご案内 (2025年7月1日現在)

給与振込キャッシュプレゼント企画



対象期間中に、新たに当金庫を「給与振込口座」に指定し、本企画に応募されたお客さまに対し、「キャッシュプレゼント企画」を実施しています。

当金庫で給与をお受け取りのお客さまには、ローン金利が割引となる特典があります。

詳しくはこちらから
ご覧いただけます



年金振込キャッシュプレゼント企画



対象期間中に、新たに当金庫を「年金振込口座」に指定し、本企画に応募されたお客さまに対し、「キャッシュプレゼント企画」を実施しています。

当金庫で年金をお受け取りのお客さまは、当金庫ATMの時間外手数料が無料となります。

詳しくはこちらから
ご覧いただけます



第33回がんばれ！ ヴァンフォーレ甲府定期預金



個人のお客さまには新型複利定期預金を、法人のお客さまにはスーパー定期預金をキャンペーン金利商品としてお預入れいただけます。定期預金の販売金額に応じて最大100万円をチーム強化資金としてヴァンフォーレ甲府に寄贈します。

詳しくはこちらから
ご覧いただけます



年金受給者専用定期預金 「こうしん すてきなふれ愛」



当金庫で、公的年金を受給されているお客さま、または公的年金の受給手続きをされたお客さま専用の新型複利定期預金（最長預入期間5年・据置期間6カ月）です。半年複利の新型定期預金に上乗せ金利を適用したとても便利でお得な商品となっています。

詳しくはこちらから
ご覧いただけます



こうしん職域サポートローン



職域サポート契約を締結いただいた事業所にお勧めの方限定の目的ローンです。マイカーや、教育、住宅、リフォーム資金、またこれらを目的とした他社ローンのお借換えにもご利用いただけます。金利は、3.80%からお取引に応じて2.40%となるプレミアム金利でご利用いただける商品です。

また、当金庫の普通預金をお持ちの方は、来店不要のWEB完結ローンの対象商品となります。

詳しくはこちらから
ご覧いただけます



カードローン「しんきんきゃつする500」



個人のお客さまを対象とした、信金ギャランティ株式会社の保証による担保、保証人不要のカードローンです。お使いみちは自由で、パート・アルバイト・専業主婦のお客さまもお申込みいただけます。最大ご利用可能金額は500万円。返済方法は、ご利用残高に応じた返済金額を設定しています。

また、当金庫の普通預金をお持ちの方は、来店不要のWEB完結ローンの対象商品となります。

詳しくはこちらから
ご覧いただけます



手数料一覧 (消費税込・2025年7月1日現在)

振込手数料

		同一店舗内あて	当金庫本支店あて	他行あて
窓口利用の場合	会員	660円	660円	880円
	非会員	770円	770円	990円
ATM利用の場合	会員	110円	110円	440円
	非会員	220円	220円	550円
法人インターネットバンキングを利用の場合	会員	無料	110円	330円
	非会員	110円	220円	440円
個人インターネットバンキングを利用の場合	会員	無料	無料	220円
	非会員	110円	110円	330円

◎キャッシュカードによるお振り込みの場合、別途CD・ATM利用料がかかる場合があります。
◎ATMは当金庫キャッシュカードを利用した場合です。

手形・小切手代金取立手数料

当金庫あて	代金取立手数料	550円
	出納代手手数料	無料
他行あて	電子交換手数料(※)	880円
	個別取立手数料	1,210円

(※)当金庫とお取引のあるお客さまで、他行扱いの自社振出の小切手を当金庫の自社口座へ入金する場合、手数料は免除させていただきます。

貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫利用手数料	特大型	年間1契約	26,400円
	大型		19,800円
	中型		11,088円
	小型		9,240円
全自動貸金庫利用手数料	特大型	年間1契約	33,000円
	大型		22,440円
	中型		16,500円
夜間金庫利用手数料	年間1契約		26,400円 または 52,800円
	専用入金帳 1冊(50枚綴り)		3,300円 または 7,700円
貸鞆利用料	年間1個		11,000円

◎夜間金庫利用手数料についてはお取引条件によって料金が異なります。

でんさいネット利用手数料

月額基本手数料		無料
項目		インターネット取引
発生	当金庫あて	330円
	他行あて	440円
譲渡	当金庫あて	165円
	他行あて	220円
分割譲渡	当金庫あて	330円
	他行あて	440円

(注)上記以外にも手数料が発生する場合があります。

各種発行手数料

小切手帳・約束手形帳	1冊(50枚綴り)	11,000円	
為替手形帳	1冊(25枚綴り)	5,500円	
自己宛小切手	1枚	1,100円	
通帳・証書・キャッシュカード再発行手数料	1冊(または1枚)	1,100円	
残高証明書発行手数料	定期発行	1通	550円
	都度発行		550円
	住宅取得に係る借入金年末残高等証明書		無料
	英文発行		1,100円
	会計監査法人等依頼人が制定した用紙による発行		3,300円

融資関連手数料

不動産担保設定手数料 (根・普通抵当権の設定)	3千万円以下	33,000円	
	5千万円以下	44,000円	
	1億円以下	66,000円	
	1億円超	88,000円	
各種設定変更手数料(お客様のご依頼による追加担保、債務者変更、根抵当権譲渡・譲受、極度変更、順位変更等)	※ただし、住宅ローンでの追加設定は無料	1件 33,000円	
根抵当権抹消手数料(全部・一部)	※ただし、国または地公体による取用の場合は無料	1件 11,000円	
全額繰上返済	証書貸付	借入日から6か月未満	無料
		借入日から6か月以上	33,000円
	住宅ローン	借入日から6か月未満	無料
		借入日から6か月以上10年未満	33,000円
		借入日から10年以上20年未満	22,000円
		借入日から20年以上	11,000円
保証会社保証付ローン	借入日から6か月未満	無料	
	借入日から6か月以上	5,500円	
期限前弁済手数料	証書貸付	期限前に全額繰上返済された場合、上記「全額繰上返済手数料」のほかに、当金庫所定の「期限前弁済手数料」がかかります。詳しくは窓口までお問い合わせください。	
一部繰上返済	証書貸付(各種住宅ローンを含む)	借入日から6か月未満	無料
		借入日から6か月以上	11,000円
	保証会社保証付ローン	借入日から6か月未満	無料
		借入日から6か月以上	5,500円
火災保険質権設定(新規設定時)		1件 1,100円	

◎以上の各一覧表は各種手数料の一部を説明したものです。詳細については営業店窓口にお問い合わせください。

ネットワーク (2025年7月1日現在)

店舗一覧

	住 所	TEL	貸金庫	toto換金	AED設置
① ● 本店営業部	甲府市丸の内2丁目33-1	055-222-3322			
② ● 湯村支店	甲府市湯村3丁目4-34	055-253-1528			
③ ● 緑町支店 ●	甲府市若松町6-26	055-233-0148			
④ ● 南支店	甲府市住吉1丁目12-4	055-235-1271			
⑤ ● 西支店	甲府市徳行2丁目12-6	055-226-3024			
⑥ 国母支店 (西支店内)	甲府市徳行2丁目12-6	055-226-3024			
⑦ ● 東支店 ●	甲府市和戸町353-59	055-237-6831			
⑧ ● 朝気支店	甲府市朝気1丁目1-39	055-237-3511			
⑨ ● 大里支店	甲府市大里町4180-1	055-241-3521			
⑩ ● 塩山支店	甲州市塩山上於曾674	0553-33-3233			
⑪ ● 加納岩支店	山梨市上神内川1184	0553-22-2331			
⑫ ● 韮崎支店	韮崎市本町1丁目5-28	0551-22-1535			
⑬ ● 長坂支店	北杜市長坂町長坂上条2057	0551-32-3235			
⑭ ● 昭和支店	中巨摩郡昭和町上河東1324-1	055-288-0900			
⑮ ● 田富支店 ●	中央市山之神1122-530流通センター内	055-273-2611			
⑯ ● 甲斐支店	甲斐市大下条984	055-277-5831			
⑰ ● 竜王南支店	甲斐市西八幡1258-3	055-279-2171			
⑱ ● 櫛形支店	南アルプス市小笠原510-16	055-282-6311			
⑲ ● 玉穂支店 ●	中央市若宮36-4	055-274-3100			
⑳ ● 白根支店	南アルプス市在家塚901-1	055-283-8339			
㉑ ● 石和支店	笛吹市石和町窪中島106-1	055-263-9393			

	住 所	TEL	営業時間
こうしんローン コミュニティ昭和	中巨摩郡昭和町上河東1324-1 昭和支店内	055-288-0031	平 日 9:00~19:00 土曜・日曜日 9:00~17:00

※祝日・振替休日・12/31~1/3は休業日となります。

自動機 (ATM) 設置状況

区 分	台 数
店舗内	20 店舗 38 台
店舗外	21 カ所 22 台
計	60 台

ATM お引き出し手数料

(当金庫のキャッシュカードをご利用の場合)

平 日	8:00 ~	無 料
	18:00 ~	110 円
土曜日	8:00 ~	無 料
	14:00 ~	110 円
日曜・祝日	8:00 ~	110 円

出張所(店外 ATM)一覧

- 本店営業部甲府駅前出張所
- 湯村支店北出張所
- 南支店オギノ上今井店出張所
- 西支店国母出張所
- 朝気支店プラザパークス出張所
- 朝気支店オギノイーストモール出張所
- 塩山支店オギノ甲州店出張所
- 加納岩支店オギノ山梨ショッピングセンター出張所
- 加納岩支店イツモア山梨店出張所
- 韮崎支店ラザウォーク甲斐双葉出張所
- 韮崎支店オギノ須玉店出張所
- 長坂支店きららシティ出張所
- 長坂支店大泉出張所
- 甲斐支店パークス敷島出張所
- 甲斐支店響が丘出張所
- 竜王南支店パークス出張所
- 櫛形支店オギノ峡西出張所
- 櫛形支店増穂出張所
- 白根支店オギノ八田店出張所
- 石和支店一宮出張所
※2025年8月廃止予定
- 石和支店ツルハ笛吹出張所

●…ATMは日曜・祝日も稼働

当金庫では、全てのATMが視覚障がい者対応となっております。

山梨信金と共同設置の出張所については、当金庫主幹事分のみを記載しています。

●…昼休み休業(平日11:30~12:30)導入店舗

ATMの稼働時間は、店舗・店外キャッシュコーナーにより異なります。詳しくは、窓口もしくは当金庫ホームページでご確認ください。

しんきんゼロネットサービス

全国の信用金庫のATMにおいて、ご利用手数料が原則無料で当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます!

※ご利用手数料無料の時間帯

平 日 8:45~18:00(入出金)

土 曜 9:00~14:00(入出金)

※一部本サービスをご利用いただけない「しんきんATM」がございます。





甲府信用金庫本店のケラマツツジ

こうしん 甲府信用金庫

〒400-0031 山梨県甲府市丸の内2丁目33番1号
TEL.055-222-0231（代表）
<https://www.kofushinkin.co.jp>



お客さま相談窓口 フリーダイヤル
0120-512-038
お客さま意見・要望窓口 フリーダイヤル
0120-115-240



この印刷物は環境にやさしいVOC(揮発性有機化合物)成分フリーの植物油型インキを使用して印刷しました。